

2021年度（令和3年度）—第19期— 社会福祉法人こころの窓 事業報告

- 法人事業報告
- 施設系サービス
 - 生活介護事業（介護給付事業）
 - 就労継続支援事業B型（訓練等給付事業）
- 居宅系サービス
 - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）
- 障害児通所支援事業【児童福祉法】
 - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）
 - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）
- 相談支援事業
 - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）
 - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）
- 短期入所事業
 - 短期入所事業（介護給付事業）
 - 日中一時支援事業

（2021年4月1日～2022年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設	青い鳥
共同生活事業所	ヴィラージュあゆみ ヴィラージュあまね
障がい児通所施設	青い鳥初芝教室
相談支援事業所	青い鳥
短期入所事業所	ショートステイあかね

2021 年度事業における主な報告【法人全般】

1. 新型コロナウイルス感染流行への対応

①各事業の運営

2019 年末から世界に多大な影響を与え続けている新型コロナウイルス感染流行に対し、2022 年度は法人としてでき得る限りの感染予防策を講じながら、基本的なサービス提供継続を堅持する方針で臨みました。ワクチンについては、病院や集団接種会場に赴くことが困難な重度利用者が多いところ、協力医療機関の全面的なサポートにより「青い鳥」での集団接種を行うことができ、希望者全員の接種完了が早期に実現しました。

2021 年夏のいわゆる第 5 波では、「ショートステイあかね」における陽性者確認から当該事業所を休所後しばらく縮小運営、同敷地の「青い鳥」も判明翌日を休所としそのまま夏季休暇に入りました。感染は拡大せず、法人全体の収支悪化を招くほどではありませんでした。

しかし、オミクロン株を主体とした第 6 波では大変な被害に見舞われました。渦中の週明け 1 月 31 日（月）早朝に「青い鳥」一部エリア所属の利用者家庭より複数の有症状者発生の連絡が入り、同エリアにクラスターが発生した可能性が高いと判断、即、当該エリアの閉鎖を決定しました。以降も立て続けに発症情報が寄せられたため、同日午前事業所全体を閉鎖し、残るエリアの利用者も降所しました。その後、感染は一気にグループホーム 8 か所へ飛び火しました。当時、大阪は凄まじい感染状況にあり、保健所はパンク、医療崩壊といわれる状態で、堺市に防護具の援助を受けながらグループホームを療養施設化し、医療知識もないまま自前で対応せざるを得ない日々が 2 週間以上続きました。幸い、このクラスターでの罹患者は全員健康を取り戻し、後遺症も確認されてはいません。ただ、「青い鳥」の残り半数のエリアが感染拡大を免れたもののスタッフに多数の罹患者が出たうえに、グループホームの運営維持のため残るスタッフの支援力を結集するほかなく、結果、法人の屋台骨である「青い鳥」が 2 週間以上の休所、他事業もほぼ休業状況となり、法人運営は大きな損害を被りました。2 月単月で給付収入見込額に対し 1,800 万円、率にして 35%の減収となり、わずか半月ほどで年間給付収入の約 3%を失うこととなりました。

現時点では運転資金の借入を検討する段階にはありませんが、日本経済が一層不透明感を増す中、設立 20 周年事業として企画している「青い鳥」の一部利用者高齢化対応を見据えた通所事業分割案について、再考を加える必要が生じています。高齢化対応自体は必須ですので、法人の体力に見合った再構築案を 2022 年度中に策定します。

②新型コロナウイルス感染症在宅ケア継続支援事業への継続参画

2020 年 8 月より堺市のコロナ対策重点施策として、要介護高齢者や障がい者の介護者（保護者等）が感染して介護を行うことができなくなった場合に、在宅や宿泊施設（ホテルやショートステイ）にて専門職による介護の持続救済を図る事業が創設され、堺市からショートステイあかねへ施設提供（一棟借上げ）の協力要請を受け、非常時の公益性に資する観点から受諾・協定しております。2020 年夏から、2021 年度の通年を経て、未だ幸い実績が発生しませんが、2022 年度も協定継続として、協力態勢を敷いているところです。

③堺市障害福祉サービス等事業者に対するサービス継続支援補助金の受領

必要不可欠な障害福祉サービス等の提供体制について、新型コロナウイルス感染症の発生による影響を可能な限り小さくすることを目的として、通常のサービス提供時等では想定されない費用、いわゆる「かかり増し経費」について堺市の補助制度が設けられました。当法人は12月7日付、3月10日付の2回にわたり申請を行い、それぞれ146,000円、986,000円の交付を受けました。主に12月申請分は新型コロナ検査費用、3月申請分はかかり増し人件費を含む2月に発生したクラスター対応費用です。

④堺市高齢者・障害者・児童・母子・保護施設に係る施設内療養支援金支給事業の申請

1人又は複数の入所施設等の入所者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と診断され、通算して3日以上、当該入所者に対し当該入所施設等において介護を実施した場合に30万円が支給される助成制度が堺市により設けられ、当法人は2月にクラスター対応を行ったグループホーム2事業所分、計60万円を申請しています。

⑤雇用調整助成金（休業等）および緊急雇用安定助成金の支給申請

新型コロナにかかるスタッフの休業に対し当法人は多くの場合、給与のほぼ全額を補償しました。特に2月のクラスターにおいては多くのスタッフが勤務に就くことができず、収入が激減する中での休業補償によるかかり増し人件費は法人に大きな負担となりました。

2月以外には運営がダメージを受けるほどの事態は生じなかったため、3か月平均の売上高等の生産指標を判断基準とする雇用調整助成金（休業等）および緊急雇用安定助成金については、当法人は対象外であると認識していたところ、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置により対象となることが判り、雇用調整助成金3,247,953円、緊急雇用安定助成金123,666円の申請を行いました。

※ 雇用保険被保険者に対する休業手当などが「雇用調整助成金」の助成対象、雇用保険被保険者以外の方に対する休業手当は「緊急雇用安定助成金」の助成対象となります。

2. 「青い鳥」大規模修繕工事の実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が招く運営への影響が見通せないため、前年度の実施を見送った法人本部施設「青い鳥」の外壁にかかる修繕工事について、これ以上の延期は困難であると判断し、2021年度下半期に行いました。施工事業者については経理規程第73条に従い選定した結果、株式会社アルトワンとなりました。工期通り無事に完了しています。

また、外壁修繕の工期中に、施工業者より本部施設屋上陸屋根、2階ルーフテラス、2階ベランダ、外部鉄骨階段の計4か所についても早期に防水工事を行うべきとの指摘があり、検討の上、その必要性を認めため、さらに事業者選定を行い、その結果、同事業者に発注、実施しました。総事業費は合わせて14,003,000円で、追加工事も無事、年度内に完了しています。

3. 既存ホームの防災強化

2021年度事業として、耐震性が不十分とみられるホーム1棟（賃貸物件）について、年度内の建替えを所有者に依頼、協議し、利用者の一旦退居を伴う再入居を計画、執行予定でしたが、「ウッドショック」をはじめとする世界的なパンデミックの影響もあり、状況の推移を見守りな

から2年連続で計画遂行の見合わせとしました。しかし、年度末においてはロシアによるウクライナ侵攻がさらなる資源や資材の高騰を招いており、円安局面についても長期的に継続もしくはより進行する可能性が否定できない状況となっています。とはいえ、近い将来に事態が好転する兆しもなく、2022年度は所有者と協働し当計画を推進することとします。

その他、2021年度はホーム火災に対する備えとして、セコム株式会社と「火災監視サービス」契約を締結しました。異常を検知した場合に警備員が対処します。上記の建替え前提のホーム以外すべてのホームに順次、警報（通信）機器を設置しています。本件も新型コロナの影響で感知発報にかかる機材が予定通りに入荷せず後ろ倒しとなりましたが、2021年度内にほぼ全てのホームに設置済みで、残すは1ホームのみとなっており、2022年度早期に設置が完了する見込みです。

4. 「青い鳥」1F生活介護事業エリアのリノベーション工事の実施

延期していた「青い鳥」1F生活介護事業エリアのリノベーションについて、2021年5月の大型連休を利用して実施しました。個室化、小部屋化により視覚刺激や聴覚刺激を減らし、感覚に過敏さのある利用者も安心、安定して過ごせる環境調整を目的としています。事業費総額は5,780,926円で、費用に見合った効果が得られているものと考えます。

5. 「青い鳥」見守りカメラの設置

「青い鳥」館内（1・2階廊下、食堂、玄関ほか）及び駐車場における安全見守りと事故発生時の検証に役立てるため、7月11日、18日に14台の見守りカメラの設置工事行いました。また、「ショートステイあかね」の1階廊下がカメラ未設置であったため備え付けました。総事業費は1,098,108円でした。事故などの検証はもとより、意外な効果として、利用者の靴や傘の取り間違いや紛失、落とし物の解決などにも役立っています。

6. 「青い鳥」事業の再構築（2023年度に向けて 一法人設立20周年事業一）

2021年度事業計画において、「青い鳥」は2年以内の事業再構築を謳いました。主たる利用目的別に、従来の生活介護事業メインの青い鳥、高齢・重度重複障がいの利用者も過ごしやすい新たな生活介護事業所、働くことをメインとした就労継続支援事業所の3事業所に分割する再編です。当初計画では、収支面での課題を見極めながら必要に応じて計画を都度調整し、現実的な事業展開に徹していくとしました。

冒頭でも記しましたが、長引く新型コロナ禍にウクライナ情勢も予断を許さない状況にあり、先行き不透明な現下において、高齢化対応を見据えた通所事業分割案については再考を加える必要が生じています。高齢化対応自体は必須ですので、法人の体力に見合った再構築案を2022年度期中に策定します。

現時点では、製菓業務を主体とした就労継続支援事業の発展は新たな作業環境に移行するほかになく、高齢化対応については当面、既存施設の活用の在り方を見直し、合理的な再配置と必要なリノベーションを施すことで対応が可能となると見えています。

7. 「すごう第二ホーム」の全面開所

前年度となる2020年8月より特定曜日限定、人数限定でオープンした「すごう第二ホーム」（定員5名）について、期首当初の計画通り、2021年5月ゴールデンウィーク明けから限定を解除し全面的に通常運営へ移行しました。順調に稼働しています。

8. 支援チームの協働意識の醸成と運営の効率化

当法人では、将来にわたる利用者の地域生活支援の仕組みについて、通所事業とグループホーム事業は一体的に取り組むべきものであり、通所定員に対し、その7～8割前後が住まいでる規模のホーム群を用意することがひとつのパッケージになると考えています。「青い鳥」定員100名に対しては、「グループホーム」は総定員数で70～80名規模が必要となります（現在は定員58名）。

グループホーム事業はシフト制勤務からくる事業性質上、支援チームの成長や安定につながるスケール・メリットが得られにくく、また、重度者、最重度者の入居に伴う常勤スタッフの配置増により収支の厳しい状況が続いています。ひとまとめに両方の課題に取り組むことは困難で、これまでに頓挫した経緯も踏まえ、2021年度は収支改善の課題は捨て置き、スタッフをむしろ増員、特に法人の次世代を背負う中堅スタッフを多く配し、組織の再構築を目論みました。期末にかけて運営上の成果が一定あったものと考えます。

開設から20年を数える当法人ははじめて本格的なスタッフの世代交代期を迎え始めており、拡大した事業全体を俯瞰的に捉えられる次世代の人材育成が欠かせません。もちろん、一朝一夕に進む類のものではありませんが、期中に発生した同時多発の新型コロナクラスター危機への対処を顧みて、スタッフの連携深化、組織としての課題対処能力は向上していると考えます。

今後は、これら中堅スタッフの成長に相応しい責任と権限の付与を推し進め組織の機動性を高めるとともに、ICTの積極活用による効率的な業務遂行および人材活用を目指します。

9. 虐待防止委員会の設置

2022年度より福祉事業者を対象に義務化される虐待防止規程の策定、および虐待防止委員会の開催につきまして、先んじて2021年度より当法人として虐待防止規程を定め、各事業において虐待防止委員会を発足させました。虐待防止委員会を毎月開催することで、情報収集、事実認定、再発防止への即自対応態勢を深化させています。

10. 「大阪しあわせネットワーク（オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業）」への参画深化

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取り組みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティソーシャルワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべものがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度

の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活 SOS”に対応する「生活困窮レスキュー事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績ができました。2019年度は人的貢献として初めて、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことができました。

そして、2020年度からはコロナ禍における地域の生活困窮ケースへの相談・支援介入の実績が多くなって、生活援護課(CW)・地域保健センター(PSW)社協(社会貢献支援員)・当CSWといった障害分野での地域連携枠組みが構築され、安定、定着が見られて現在に至っています。2021年度は、2020年度からの持ち越し1件に加え、4件のケース相談の問題解決(うち1件は経済的援助発動)に応じました。

11. 「堺市緊急時対応事業」への参画

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して5年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は44名、2021年度はコーディネートは2件、緊急出動は2件の実績がありました。次年度(2022年度)も継続していきます。

12. 「堺市障害児等療育支援事業(あい・すてーしょん)」、「堺市障害児通所支援事業者育成事業」への参画

標記2事業はいずれも堺市が実施する事業で、前者は市の指定実施機関が訪問や外来による療育、相談支援や保育所等への技術指導を行うというもの、後者は指定された事業者が各通所事業所の抱える療育支援上での課題に対し、相談・援助を行い、障がい児と家庭を支える福祉資源の質向上を目指すものです。当法人は2018年度からいずれの事業でも市指定事業者となっており、2021年度も他機関や他事業所と連携、協力し、堺市の障がい児福祉に貢献できたものと考えます。2022年度も引き続き当該業務を受託し、遂行していきます。

13. 法人事務局の業務効率化

事務局作業の効率化、ペーパーレス化を推し進めるため、当年度よりスタッフへの給与明細をWEBで発行し(「オフィスステーション」：株式会社エフアンドエム)、年末調整に関する届出もWEB方式を採用しました。職員数が増えていく中、大幅な業務削減につながっています。

利用者家庭への情報発信は、すでにメール連絡網(「さくら連絡網」：株式会社マンタ)をフル活用しており、新型コロナ禍でその利便性がいかに発揮されています。

今後は、必要性から生じているスタッフ同士のチャットでの業務コミュニケーションを、ビジネスツールを導入することで、プライベートアカウントから法人が発行する公式個人アカウントに切り替え、公私の曖昧さを排除します。すでに2021年度末にビジネスチャットのひとつを試用しており(「LINE WORKS」：Works Mobile Japan 株式会社)、利便性やセキュリティの信頼性、ビジネス機能の拡張性を見極める段階に入っています。

現在、2022年度中にビジネスチャットの本格導入を検討しており、その暁には可及的速やかに、クラウド機能を用いて、これまで郵送やFAXで行っていた業務や労務にかかる書類のやりとり、書類配布による勤務シフト表の周知や変更通知などのほぼすべてをインターネットを介したデジタルでの対応に置き換える予定です。

14. 事故報告・苦情報告

○事故報告

2021年4月1日～2022年3月31日までの間に、全事業における事故報告の一覧表です。事故報告は以下の通りです。

主な事故内容	件数
他傷行為によるケガ	7件
自傷行為によるケガ	0件
物損行為	7件
利用者転倒事故	1件
利用者事故（転倒以外）	2件
誤薬	0件
薬紛失・忘れ	1件
利用者行方不明	2件
食事提供	1件
近隣迷惑行為	0件
現金紛失	0件
車両事故（人身・物損・自損）	7件
送迎配車ミス・利用誤認	6件
その他	6件

月別事故件数	件数
4月	6件
5月	4件
6月	6件
7月	3件
8月	2件
9月	1件
10月	7件
11月	3件
12月	5件
1月	1件
2月	1件
3月	1件

計 40件

2021年度は前年度と比べると全体的に事故件数は減少しました。「他傷行為によるケガ」「自傷行為によるケガ」や怪我につながる「物損行為」「利用者転倒事故」「利用者事故（転倒以外）」は、利用者同士の接触の機会が増える送迎車到着後や乗車前、昼食の時間帯に1階廊下に職員を配置し見守り体制強化を実施したことで前年度に比べ減少しています。

○苦情報告

2021年4月1日～2022年3月31日までの間に、全事業における苦情報告の一覧表です。
苦情報告は以下の通りです。

主な苦情内容	件数
送迎に関する苦情	2件
利用者対応に関する苦情	4件

苦情相談者	件数
利用者家族	4件
一般の方	2件

月別苦情件数	件数
4月	0件
5月	1件
6月	2件
7月	0件
8月	1件
9月	1件
10月	0件
11月	0件
12月	0件
1月	0件
2月	1件
3月	0件

計 6件

2021 年度（令和 3 年度） 事業報告

● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業 B 型（訓練等給付事業）

（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

1. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

① 定員規模、利用率及び運営状況

青い鳥が2021年度に実施した障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業B型の2事業です。定員は生活介護事業が80名（第1単位20名、第2単位40名、第3単位20名）、就労継続支援事業B型20名で、事業所全体としては定員100名の多機能型事業所です。2021年度中、生活介護事業は利用者の新規入所、退所ともありませんでしたが、就労継続支援事業では2名の入所と1名の退所がありました。

新型コロナウイルス感染症の流行が運営に与えた影響は極めて大きいものでした。特に2022年2月に発生した事業所クラスターにより、「青い鳥」は2月1日（火）から2月15日（火）までを完全休所措置としました。結果、2月単月では給付見込額に対して約35%の減収となりました。

2021年度の開所日数は、2020年度と比べ、生活介護事業で11日程度少なく、単位によって291日～294日（新型コロナウイルスに伴う生活介護等の在宅サービス提供日を含む）、就労継続支援事業で18日少ない270日でした。両事業を合わせた延利用者数は前年度から2,261人少ない24,229人（新型コロナウイルスに伴う生活介護等の在宅サービス提供を含む）、率にして8.5%減と大幅に減少しました。

感染拡大のおそれから休所とした期間を除き、昨年同様、一部の事業について、祝日を含む月曜日から土曜日までを基本的にすべて開所しました（年末年始休暇を除く）。この祝日開所については将来を見据えて準備を進めているもので、現時点ではホーム利用者を対象に、感染予防等を目的に長期休暇中も帰省せず、かつ普段と変わらず安定して過ごせるよう、ストレスを受けやすい重度者を平日同様に受け入れています。

延利用者数が大きく減少した理由はひとえに新型コロナによる影響です。第5波では感染拡大期にサービス利用を自粛される方が相当数に上り、第6波では2週間以上の休所措置をとりました。また、高齢サービス併用の利用登録者には、この1年間まったく利用のない方が複数いました。2021年度の給付費収入については、前年度比9.1%減の287,818,343円、額面で28,359,509円の減収となりました。通所事業でこのような事態は初めてです。

昨年度の報告において「この新型コロナ禍においては、いつ何時、法人のどの事業がストップするかも知れず、当年度の収入確保が結果として順調であったことは、（中略）次年度につながる大きな成果であったと考えます。」と記しました。過去最高額を記録した昨年度収入からは確かに激減しましたが、「青い鳥」の大規模修繕や環境整備を目的にリノベーションを施すなど、期首計画通りに福祉増進への資源投下を実施し、過度な緊縮を行わず期末を迎えられたことは、これまでの堅実な事業運営の所産です。事業再編計画の実施方法は再考の必要を認めますが、依然、トータルで通所事業運営は堅調と言えます。

（青い鳥の入退所状況、月別利用者数等についてはP.38～P.42の添付資料参照。）

② 個別支援

サービス提供にあたり個々の利用者に希望に寄り添い、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点からニーズに応える支援を展開しました。

サービス管理責任者及び担当支援員はご本人及びご家族等のニーズを分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、ご本人やご家族の同意を得ました。具体的支援内容は、「利用者が事業所に安心して通所でき、安定して過ごす」こと、「利用者が本人に合ったコミュニケーション方法を得て、意思を表出する」こと、「利用者が自己決定し、自発的・能動的に活動する」ことを基本に個別支援計画を策定し、6ヶ月間の支援についてモニタリングを行い、ご本人やご家族等に報告しました。訓練のために作業を行うことを前提に日々の処遇に基づいた作業計画書も作成しています。2021年度の工賃は作業計画書にも個別に記載しています。

③ 日中活動

生活介護事では、日中活動として、作業活動、創作活動、レクリエーション、運動（ミュージック・ケア、フィットネス、初芝体育館等）等のプログラムを用意しました。

2021年度も新型コロナウイルス感染症が流行していたため、感染予防対策としてパーティションの設置や定期的な館内消毒、レクリエーション活動の自粛・制限を継続しています。わいわい活動や研修旅行(日帰り・一泊)、民謡やカラオケなどの飛沫が飛ぶ活動、地域交流イベントは実施していません。

感染予防の徹底の他にも、感染拡大を防ぐため大阪府が実施している「高齢者施設等の社会福祉施設等への抗原簡易キットの配布事業」や「スマホ検査センター（PCR検査）」を活用し、必要に応じて検査キットの提供や検体採取サポートを行いました。また、協力医療機関である木村医院により、新型コロナウイルス感染症の集団ワクチン接種（1・2回目接種：7・8月、3回目接種：2月）を青い鳥館内で実施しました。

日々の活動については、企業からの請負作業、新聞回収、清掃業務を実施しました。また、特別活動班(農芸班・創作班)を中心に各利用者のニーズに合わせ様々な活動を企画しました。農芸活動は専門の職員を配置し、利用者が無理のない程度で農地での野菜栽培や収穫体験を行い、創作活動は季節に応じた作品作り企画を提供し、でき上がった作品は館内装飾後に持ち帰りてもらいました。

作業が中心となる就労継続支援B型事業では、工賃時給額について、2段階の設定から4段階に変更する規程変更を2020年6月に行っています。

(従前) ①時給 150円(企業からの請負作業) ②時給 250円(その他の作業)

(現在) ①300円 ②250円 ③200円 ④150円

時給額の設定幅を広げる事で職員の作業指導の意識や質の向上を図り、利用者とともに工賃向上を目指しました。

④ 工賃向上

就労継続支援事業では昨年度と同じく大阪府の前年度平均工賃額を上回る事を目標としました。大阪府下の当該事業における2020年度平均月給額12,142円に対し、青い鳥の2021年度平均月給額は10,784円となり、年度当初の目標を達成することができませんでした。未達成となったのは2年連続です。

2023年度以内に予定する青い鳥の事業再編において、製菓事業を就労継続支援事業の軸に据えて製菓製造販売店舗を展開する予定であり、平均工賃の大幅増を目標と見込みます。

(工賃支給額についてはP.43~P.44の添付資料参照。)

【製菓作業について】

「①安定した収入源の確保」「②ネットショップの定着」の2つを目標として掲げました。

「「あおいとりのおかし」ならでは」と消費者に受け取ってもらえる商品の開発を目指し、SNS等を利用して発信を行いました。イベント販売でリピーターの購入につながるなど、一定の成果を見ることができました。

2021年1月より立ち上げたネットショップについては顧客の獲得にまでは至らず、改善策を模索していきます。

《イベント・催事》

難波マルイ、南海商事(株) (中百舌鳥駅・三国ヶ丘駅)、メトロなかもず

《委託販売場所》

またきて菜 (堺・緑のミュージアム ハーベストの丘) なな菜 (堺東駅ロータリー)、三喜屋珈琲 (三国ヶ丘)

今後も販路開拓を継続することで、利用者への作業提供の場を確保するとともに、消費者とのふれあいをもち、作業意欲・就労意欲の向上に繋げていきます。働く喜びを分かち合い、ご利用者にとって楽しい職場作りを目指していきます。

【清掃及び配膳作業及び企業の請負作業について】

清掃及び配膳作業におきましては、今年度も『就労訓練に係る業務委託契約』を作業提供先の事業所と締結し、就労訓練という位置づけで取り組んでいます。ご利用者の更なるスキル、意欲の向上を目指しました。

配膳作業は「青い鳥」における昼食提供業務で、管理栄養士を中心に衛生管理を徹底し、利用者、支援員で行っています。企業の請負作業においては、変わらず請負継続しています。

事業所外での就労訓練等は、新型コロナウイルス感染防止の観点から活動を見合わせています。〔公共交通機関の利用法の習得といったIADLの向上、工場見学などの就労意欲の向上が目的のプログラム(通称：わいわい活動)や研修旅行(一泊・日帰り)等の活動〕

次年度も、感染対策をしながら、ご利用者の安全と作業確保に努めます。

◎製菓事業 前年度との売り上げ比較です。

	2020年度	2021年度	前年度比
収入(売り上げ)	3,585,155円	4,279,341円	119%
支出(材料費等)	1,762,925円	2,007,053円	114%
差額	1,822,230円	2,272,288円	125%

◎業務委託契約事業の収入は以下の通りです。

※委託契約の金額に変更なし

	2020年度	2021年度	前年度比
清掃事業 (ショートステイあかね)	600,000円	600,000円	100%
清掃事業 (青い鳥)	636,000円	636,000円	100%
給食事業 (青い鳥)	1,440,000円	1,440,000円	100%

※清掃事業 あかね (50,000円/月) × 12か月

青い鳥 (50,000円/月) × 12か月 + 大掃除 (12,000円/回) × 3回

給食事業 (120,000円/月) × 12か月

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2020年度	2021年度	前年比
アサヒサイクル(株)	464,867円	517,488円	111%
YAMATO-NB(株)	117,800円	155,100円	132%
総計	582,667円	672,588円	115%

◎就労継続支援B型事業 全体の収入は以下の通りです。

	2020年度	2021年度	前年度比
収入	6,843,822円	7,627,929円	111%
支出	1,762,925円	1,986,333円	113%
純利益	5,080,897円	5,641,596円	111%

・生活介護事業

◎請負作業の主な取引先とその収入は以下の通りです。

主な取引先	2020年度	2021年度	前年比
アサヒサイクルリムセンター	159,600円	140,000円	87.7%
伊藤園	19,433円	20,990円	108.0%
奥野清明堂	614,501円	655,382円	106.7%
中谷金属工業(株)	22,798円	22,222円	97.5%

前田物産	160,500 円	130,970 円	81.6%
リサイクル関係	90,180 円	91,400 円	101.4%
和新工業（株）	353,940 円	296,057 円	83.6%
総 計	1,420,952 円	1,357,021 円	95.5%

⑤ 土曜日全面開所について（生活介護事業）

祝日や長期休暇、職員会議日を除いた残りすべての土曜日を通常の通所サービスの実施とし、利用の希望者に限り全面的に開所いたしました。また、当法人のグループホームの利用者で重度判定の方に限って祝日（日曜日、年末年始を除く）にも通所サービスを実施しました。

⑥ 行事・クラブ活動（生活介護・就労継続支援）

実施月	内 容	
2021 年 4 月	誕生日会 10 年・15 年在籍者表彰	
2021 年 5 月	誕生日会 端午の節句装飾創作	大掃除
2021 年 6 月	誕生日会	
2021 年 7 月	誕生日会 七夕装飾創作	
2021 年 8 月	誕生日会	大掃除
2021 年 9 月	誕生日会 健康診断	
2021 年 10 月	誕生日会 ハロウィン装飾創作 ミュージック・ケア フィットネス	
2021 年 11 月	誕生日会 ミュージック・ケア フィットネス	
2021 年 12 月	誕生日会 クリスマス装飾創作 ミュージック・ケア フィットネス	大掃除
2022 年 1 月	誕生日会 正月装飾創作 ミュージック・ケア フィットネス	
2022 年 2 月		
2022 年 3 月	桃の節句装飾創作	

※各季節イベントの装飾創作は特別活動班（創作班）主導のもと実施し、玄関や食堂に展示しました。

※特別活動班（創作班）の活動として案山子づくり、ペーパークイリング、組みひも、を
通年で実施しました。

⑦ 高齢期や重度重複障がいのある利用者への支援

青い鳥の利用者は 18 歳から 80 歳代までと幅広いところですが、特に、高齢期や基礎疾患のある利用者について、当年度も新型コロナウイルス感染流行の影響をたいへん強く受けました。

この 1 年は前年度にも増して、事業所における感染リスクの高まりをよりの確にスピ

ーディーに発信することで、利用の是非を判断しやすく取り組みました。しかし、特に高齢サービスと併用されている方にはこの2年間、1度も通所されていない利用者が複数に上ります。やむを得ない状況ですが、安全性を高めながら少しでも利用の機会を提供できるよう次年度も対策を進めていきます。

⑧ 健康管理【生活介護・就労継続支援】

就労継続支援・生活介護事業では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、委託先の医療機関丹田歯科医院（堺市南区晴美台3-1-7 TEL072-297-2883）による歯科検診及び歯科受診・治療を導入しています。新型コロナ禍が続く中ではありましたが、口腔ケアの重要性を鑑み、年度期首を除き、基本的に例年同様の取組みを行いました。歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、支援員、看護職員が同行し、丹田歯科で受診、治療を行っています。また、歯科受診を希望されない利用者の口腔内の健康維持のために利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを1週間に1回の頻度で行うとともに、ブラッシングが特に必要な方には担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

○歯科検診結果状況

	2021年4月（70名中）	2020年8月（64名中）
歯の異常	27名 39% （傾向有りを含む76%）	22名 34% （傾向有りを含む76%）
歯周疾患	28名 40% （傾向有りを含む96%）	18名 28% （傾向有りを含む95%）
咬合の異常	14名 20% （傾向有りを含む44%）	7名 10% （傾向有りを含む39%）
歯並びの異常	29名 41% （傾向有りを含む49%）	22名 34% （傾向有りを含む43%）

利用者の加齢による歯の異常、歯周疾患は年々増加の傾向にあります。歯周病は年齢が上がるほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて進行を抑えることができるとされています。また、口腔ケアは口腔内疾患の予防だけでなく、感染症対策（肺炎、インフルエンザ、糖尿病悪化 etc...）予防にも有効とされます。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

医療相談について、今年度も利用者支援にかかる医療相談を毎月第1木曜日に行いました。医療相談協力医療機関は木村医院（堺市中区大野芝町242-2 TEL072-237-5000）です。木村彰男院長から支援員、看護職員が医療面のアドバイスを受け、支援に役立てました。

健康診断については、7月に実施しています。健康診断委託健康診断専門医療機関は(株)チェックアップ健診センター(富田林市若松町西 1-1841-1 アジア商事ビル1F106号 TEL0721-26-0616)です。

○健康診断結果状況

	2021年7月(100名中)	2020年9月(101名中)
肝機能異常	15%	13%
糖代謝異常	6%	3%
コレステロール異常	11%	5%
貧血検査異常	5%	3%
腎機能異常	1%	1%
血圧異常	6%	8%
心電図異常	6%(62名中)	3%(64名中)
肥満、生活習慣改善が必要	50%(100名中)	48%(100名中)

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、今後も生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、糖代謝異常、コレステロール異常、腎機能異常に注視していく必要があります。

生活介護事業では看護職員を配置しており、看護職員を中心に歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供(健康だより)を発行するなどの取り組みを進めています。

○感染症罹患結果状況(利用者及び職員)

	2021年 感染者数	2020年 感染者数
インフルエンザA	0名	0名
インフルエンザB	0名	0名
感染性胃腸炎(ノロ)	0名	0名
新型コロナウイルス感染症	75名	0名

今年度は、感染予防のために予防対策の強化をしました。

手洗いと手指のアルコール消毒・施設内のドアノブ・手すりの消毒(11時、14時、利用者降所後)・昼食時前後の食堂テーブルの消毒を行いました。消毒はアルコール消毒と次亜塩素酸ナトリウム(安全を考慮し万が一誤飲した場合にも人体に影響のない商品名:ジエスパ)を使用しました。

各エリアには、加湿器・ジアイーノを設置し、室内の換気もこまめに行いました。

インフルエンザによる施設内でのクラスター感染予防対策については、以前より利用者ご家族より要望のあったインフルエンザワクチンの集団予防接種を155名(希望利用者

90名、希望職員65名)に実施しました。

体調管理については、登所前 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には欠席をしていただき、登所可能な利用者には1日3回の検温(送迎車の乗車前、登所時、13時)を行い、マスク着用の可能な利用者にはマスクを着用していただきました。

登所中 37.5℃以上の発熱がみられる利用者には、早退していただき病院受診をしていただくようご家族等への協力をお願いしました。また、早退されるまでの間は個室(隔離室)で休んでいただき他の利用者への感染防止に努めました。

昼食後の歯磨き・ブラッシング指導・歯科受診で使用する歯ブラシについては、使い捨てを前提とした歯ブラシを使用しました。

感染性疾患は蔓延しやすく完全に防ぐことは困難かもしれませんが、今後も施設内感染拡散防止に努めていきます。

2. 防火管理(防災訓練)について【生活介護・就労継続支援】

事業所利用者の中には、火災などの非常時でも危険に対する認識や状況把握の困難な方が多数おられ、また、身体的な問題から一人で避難できない方や警報等の音に対して過敏に反応する方もいたりします。災害が起こった時、このように多様な状況を抱えた利用者の安全を確保するため、例年(コロナ禍前)、避難訓練を隔月1回ペースで、自衛消防総合計画(消防署立会いイベント)を年2回ペースで年間実施を原則としておりました。

しかし、2020年度からの繰り返されるコロナ蔓延施設クラスター防止対策の一環から、集団訓練自粛、未開催状態が続くこととなって、2021年度は下半期からの訓練再開を計画したものの、5波6波の直撃のあおりから、引き続き訓練中止と当面自粛の結果に至りました。

ここ2年間、訓練停止の止む無しに至っておりますが、マスク装着や黙動、対人距離感(密回避)といった基本的感染予防に困難性を抱える利用者から構成される集団リスクを優先と考え、慎重な訓練再開に臨むことや代替措置の課題検討を所轄消防署には報告しております。

3. 職員研修について【生活介護・就労継続支援・その他の事業】

○外部研修

例年、利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、様々な外部研修に参加していますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため必要最低限の研修にのみ参加しました。

2021年度 職員研修(外部研修)

実施日	研修内容
5月10・19・25日	(初任者)福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
6月10・17・24日	(中級)福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
6月28日	公正採用選考人権啓発推進員研修会
6月29・30日	サービスマナー研修(中級)

7月8・15・29日	(チームリーダー)福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
7月31日	もっと知りたい、コーエン症候群
9月15日	安全運転管理者等法定講習
9月21・22・23日	行動援護従事者養成研修
11月19日	高齢者関係機関と障害者関係機関交流会
11月4・25日	オンライン口腔ケア講座 「口腔ケアはなぜ必要！」
12月3日	令和3年度第1回人権教育セミナー
2月8日	第1回 業務継続計画（BCP）策定研修 感染症編
3月16日	第2回 業務継続計画（BCP）策定研修 自然災害編
3月18日	令和3年度第2回人権教育セミナー

○内部研修

○内部研修

例年、上級職のリーダーシップの下に全職員が福祉の理念・知識・技術をより深く理解、獲得していくことを目指し月1回程度職員が講師を務める内部研修（事業体研修）を実施しています。救急救命講習は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため実施していません。

2021年度職員研修(内部)は以下の通りです。

実施日	研修内容
5月28日	障害の理解を深める
6月25日	ICF（国際生活機能分類）の考え方について
7月30日	バイスティックの7原則について
8月27日	虐待防止研修
10月29日	意思決定支援について
11月26日	ABA や TEACCT プログラム等の知識やスキルについて
1月28日	ライフサイクルに応じた支援について
2月28日	虐待研修

○自己研修給付制度

2012年度（平成24年度）に法人内の新制度として創設された「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を継続しています。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。毎年度、法人が制度目的に適うとみなし指定した通信教育講座等について給付枠を設け、受講希望者の中から給付対象者を選別し、その受講料及びテキスト代を全額給付しています。

余暇活動の充実を図るために2020年度より新たにマイクロバス(乗車定員29名まで)を運転するために必要な免許の取得を支援しました。

2020 年度自己研修制度は以下の通りです。

実施団体（事業）	講座名等	給付対象枠
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	1名
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害を理解するための基礎講座	2名
社会福祉法人コスモス	ガイドヘルパー養成講座(知的)	0名
自動車学校	中型免許 8 t 限定解除	1名

○新人教育

職員の定着を図るため、新人職員へのヒアリングを定期的に行いました。新人職員の心身の状況や支援の理解度等を確認、ヒアリングを通じて得た情報を各班新人教育担当で振り返り、新人教育内容の点検・改善を図り、個々の新人職員に合った新人教育を行いました。

新人それぞれの定着具合をみながら、所属班以外の班で研修(1 週間～1 ヶ月)を行い、他班の利用者との関わりや取り組みを学ぶ機会を作りました。

その他、実習受入など

(介護等体験実習)

1998 年度より、小学校及び中学校の教諭の普通免許状を取得する学生に対し、障がい者、高齢者等に対する介護、介助、交流の体験を義務付ける法律が施行されました。

2021 年度は新型コロナウイルス感染症流行のため実習の受け入れはありませんでした。

(堺市市民後見人養成講座施設実習)

認知症高齢者、知的障がい者や精神障がい者の地域移行が進む中、判断能力が十分でない人々の生活を支える成年後見人制度の必要性は高まっています。「後見等の業務を適正に行う事のできる人材の育成及び活用を図るために必要な措置を講ずること」が市町村の努力義務となりました。第 3 者後見人の新たな担い手として「市民後見人」は大きく期待されています。

2021 年度は堺市より委託を受けた堺市社会福祉協議会、権利擁護サポートセンターから実習受入依頼はありませんでした。

(職場体験実習)

地域貢献事業の一環として、次代を担う人材育成等を目的に、地元中学校の職場体験実習の受け入れをしていますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため職場体験実習の受け入れは実施していません。

(支援学校体験実習)

支援学校生が今後の進路を決定するための大切な実習です。2021 年度は 1 名の実習生を受け入れました。

2021 年度（令和 3 年度） 事業報告

● 居宅系サービス

共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 **こころの窓**

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

1. ホーム事業の動き

6月にホームおおみの65施設利用者が、他法人の高齢者施設へ移られ、実利用者数が1名減となりました。転倒のリスクから高齢者施設への移るのは、これで2例目となります。いずれも、高齢施設から日中は青い鳥へ通う計画であるものの、コロナ禍の影響で、通所できない状況が続いています。

空室となったホームおおみの65の居室については、床の傾斜等が見られ、単にリニューアル工事を行いグループホーム居室として提供するのには、不相当と判断し、来年度一旦定員減の届出を行うこととしました。当該居室については、体験利用や、他ホームでコロナ陽性者が発生した折の退避場所としての活用を検討します。

大美野ホームの定員確保については、進捗はありませんでした。引き続き検討を重ねて参ります。

表1 「ヴィラージュあゆみ」、「ヴィラージュあまね」の各ホーム利用者数
(2022年3月31日現在)

事業名	ホーム名	定員(実利用者数)
ヴィラージュあゆみ	あゆみホーム	6人(6人)
	桃山台ホーム	4人(4人)
	大美野ホーム	8人(7人)
	高松ホーム	4人(4人)
	すごうホーム	5人(5人)
ヴィラージュあまね	青い鳥ホーム	10人(10人)
	ホームおおみの65	7人(6人)
	もずホーム	10人(10人)
	すごう第二ホーム	5人(5人)
合計		59人(56人)

次の表2は、「ヴィラージュあゆみ」の2021年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表2 2021年度 区分別利用者数(ヴィラージュあゆみ)

	区分なし~1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分延計	年度内区分変更
あゆみ		2	1		3		6	
桃山		1	2	1	1		5	3→4
大美野		2	3	3			8	4→3
高松		1	2	1			4	
すごう				1		4	5	

同じく、次の表3は、「ヴィラージュあゆみ」の2021年度ホーム利用者の区分をホーム毎に集計したものです。表右端外に記述のある箇所が、利用者の区分変更・利用者変更が生じたホームです。

表3 2021年度 区分別利用者数（ヴィラージュあまね）

	区分なし~1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分延計	年度内区分変更
青い鳥1				2	1	2	5	6→5
青い鳥2				3	4	1	8	4→5、5→4
おおみの65				3	2	4	9	5→4、5→6
もず1				1	1	3	5	
もず2			2	3	1	1	7	3→4、3→4
すごう第二					3	3	6	5→6

ヴィラージュあゆみ（表2）では、区分3と区分4の利用者双方で区分の上下があり、区内訳は現状維持となりました。

ヴィラージュあまね（表3）では、図のように、著しく区分の上下がありました。区分の軽度への変更は、「自立性が高まった」との判断によるものですが、加齢による衰えにより利用者への支援度合いの増すことが、なかなか評価スケールには載せてもらえないことが、最近特に、支援者の状況説明が採用されない「認定の厳しさ」の実感とともに区分認定において感じられます。

本年度も、コロナ禍で、日中事業所への通所停止措置が陽性者が発生する度に実施され、ホームにおける日中利用者支援と支援員の確保に悩まされる1年となりました。

とりわけ1月末からの大規模感染においては、コロナ陽性者の発生したホームも8カ所を数え、ホーム支援員も次々と罹患することになりました。

クラスター発生確認が週初めだったこともあり、感染拡大防止のため週末帰省されていた利用者は自宅待機としました。また、発生時点で感染リスクがないと見なしたホームの利用者については、障がい程度と、家庭状況に鑑み、適宜一部帰省を頂きました。また、必要な検査をしたうえで帰省した利用者もいました。そのうえで感染者や濃厚接触者のいるホームへ、人力を集中投入する対応を取りました。

表4 連続ホーム休止者（土日含む）

連続休	全体計	ヴィラージュあゆみ	ヴィラージュあまね
10日～	6人	6人	
20日～	7人	1人	6人
30日～	1人		1人
50日～	2人	2人	
100日～	1人	1人	
計	17人	10人	7人

表4は、コロナ禍によるホーム長期利用自粛者の内訳ですが、ホーム休止時期は、1月末から2月中旬のコロナ大感染時に集中しています。24時間安心・安全のホーム生活を目指すものとして忸怩たる思いですが、結果的に一部の利用者の帰省による対処を頂けたことにより、ホーム全体として、残された陣容でコロナを乗り切ることが出来ました。

帰省や利用自粛の判断をして頂いた利用者・関係者に改めて感謝申し上げますとともに、こうしたコロナ禍においても、家族力に依存することなく持続可能なホーム生活実現への思いを新たにいたしました。

収入面でいいますと、比較的自立力の高い利用者群が帰省された反面、逆に、重度で支援が必要な利用者群が、土日帰省せず、ホーム利用を継続する状況が増えました、その結果、帰省者の収入減分を、重度者の連続、継続利用による収入増が補う形となり、何とか耐前年度減を避けることが出来ました。

ホーム全体のサービス事業収入は、一昨年限定曜日運営であった、すごう第二ホームが、今年度はフル稼働となり、ヴィラー・ジュあまねグループ単独で年間1億円越え事業へと成長しました。一方、ヴィラー・ジュあゆみグループは、コロナによる利用休止や、自粛により、収入が進捗せず、ヴィラー・ジュあまねの60%前後にとどまる見込みです。ホーム事業全体で191,712(千)円、対前年度(167,352(千)円)比で、114.5% となりました。

2. ホーム利用者に対する支援体制

① 個別支援計画・モニタリングについて

利用者誕生日を起点とする6か月タームの個別支援計画の更新システムも定着をみました。障害福祉サービスの更新のタイミングと、計画見直しのタイミングをそろえる事で、「サービスの選択」との効果的な調和を図ることが期待できます。

一方モニタリングは、モニタリングの期間を5か月間とし、残りの1か月をモニタリングの結果をもとに、「次期計画策定会議・個別懇談等」を開催し、次期個別支援計画に反映するシステムですが、策定会議等の開催によって、支援担当者個々が、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、相談支援事業所の「サービス等利用計画(案)」との整合性に留意し、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチを期待できるものです。

50名を超える利用者個々の計画策定会議開催のために、グループホーム・日中事業・相談支援の各担当者万障繰り合わせて参集することは、勤務シフト等の問題から困難であるため、個別懇談の機会を捉えて実施する、一部担当には時間差で個別に打ち合わせる等により、柔軟に対応しています。

② 健康管理について

・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外につい

ても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高いので、新規採用の支援員も含めて、検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段としました。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、全ホーム統一した栄養管理を行っています。

- 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年 2 回受診しました。

- 口腔ケア

ホームの青い鳥利用者は 1～2 ヶ月に 1 度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。

- 耳鼻咽喉に関するケア

半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。

- 爪、皮膚に関するケア

巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が非常に高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。

- 服薬管理

服薬管理は必要に応じて行いました。

多薬服用者が複数おられるホームにおいて、ピルケースを導入する等、担当が変わっても、一目で分かりやすいよう、担当職員全体で統一を図りました。

自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

- 夜間支援体制の整備について

夜間勤務時において、単独介助が危険な、肢体不自由利用者への支援が必要な緊急案件が発生する等、当該グループホームによりの発報に対して、法人本部の夜間宿直員が受信することにより、宿直員または、対応可能な他ホーム夜間支援員による「応援・かけつけ」を実施しました。

3. 行事・余暇活動について

コロナ対応で、外出・外食等のイベントは、中止としました。

誕生日会等については、当該誕生日夕食時に、ケーキ等を一品加えることにより、イベントの代替としました。

4. 防災管理（防災訓練）について

利用者・支援者共に防災意識の向上をはかるために、「ヴィラージュあまね」においては、もずホームでは、7月・11月に避難訓練を実施しました。青い鳥ホーム・おおみの65については、11月に実施しました。コロナ対応で密になる機会を避けるため、消防署の指導も受けながら、今年度は、職員のみでの実施としました。

「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました。

3月に高松ホームで防火管理者の変更を行い、新たな消防計画を提出の上、避難訓練を実施しました。

防災訓練内容

実施予定	内 容
2021年4月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2021年5月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2021年6月	SST（通報訓練）
2021年7月	防災訓練（地震）
2021年8月	SST（不審者来訪に備えて）
2021年9月	自主避難訓練（火災）
2021年10月	防災訓練（戸締り・火の用心）
2021年11月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
2021年12月	SST（通報訓練）
2022年1月	防災訓練（地震） ※コロナで実施せず
2022年2月	SST（不審者来訪に備えて）※コロナで実施せず
2022年3月	自主避難訓練（火災）

各ホーム「火災監視サービス」工事を実施しました（未完了ホームあり）。

5. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

2021 年度（令和 3 年度） 事業報告

● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室

療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立ができるよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導を実施しました。

① 児童発達支援・放課後等デイサービス事業について

2021年度の通所者は、70名で、その内訳は就学前児童6名、小学生44名、中学生6名、高校生14名でした。

グループ療育のみ参加の児童は月1～2回、グループ療育と個別療育の両方参加の児童は月3～6回のサービス提供を行いました。希望に応じて、個別療育のサービス提供回数を増やす等の対応も行いました。

児童発達支援事業の新規利用者は計4名でした。幼稚園の先生からの直接の問合せや基幹相談支援からの問合せや見学が増える傾向にありました。また、小学校入学を見据えた個別療育への関心や、3歳半検診にて発達の遅れを指摘された児童などが利用開始のきっかけとなっています。

幼稚園の先生の心配から利用開始した児童に関しては、幼稚園の先生と電話や直接お会いすることで情報共有や支援の方法を共有するなど、連携を取ることができました。他に持病のため酸素ボンベを常時付けている状態の児童の利用希望があり、見学時に保護者からの本人の状況・状態、ボンベの取り扱いに関する聞き取りを行い、また相談支援事業所にも話を聞いた上で、利用してもらうことに関して大きな問題はないと判断したため利用していただくことにしました。

放課後等デイサービス事業の新規利用者は計6名でした。学校生活に慣れてきたため、学習面での成長を望んだものや、支援学校に転入するため学習面の継続を希望されてのものが利用開始のきっかけであり、全員が個別療育のみでの利用となりました。

2021年度中の退所者はいませんでした。卒業生は1名で、卒業後の進路は就労継続支援B型事業所の「青い鳥」です。

コロナ対策のため、手洗い（玄関に手洗い場を設置）・うがいを毎回行うこと、検温、マスクが着用できる児童に対してはマスクの着用をしてもらうこと、マスクをしているため水分補給の時間を設け脱水にならないように等、少しでも感染リスクを減らすよう試みました。

2022年2月は児童の中でもコロナの感染が拡大していたこともあり、感染拡大防止のため、1週間休所しました。その後、再開はしましたが、本児が通う学校が休校・学級閉鎖になった場合は利用を控えてもらう、兄弟児が通う園や学校が休校になった場合も同様の扱いの特別措置対応を取りました。

② グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、できる限り療育児童の状況にあわせた療育を行いました。

コロナの感染状況やまん延防止措置の発令などの状況により、利用を控える児童も数名いましたが、今年度は個別療育への振替は行いませんでした。2月にはコロナの感染拡大防止策としてグループ療育は全クラス中止にしました。3月から感染対策をより一層強め、グループ療育を再

開しましたが、保護者の判断でグループ療育を継続して休む児童も数名いました。

小学校高学年のクラスや高校生クラスに関しては、学校行事（テスト等）や習い事、長期休暇中は1日デイを利用したいというニーズから他のデイを利用する等の理由により、ひとクラスの人数が2～3名となるが多かったです。

③ 個別学習について

2022年度は更に個別学習のニーズが高まり、療育回数を増やしたいという希望が多く寄せられました。定員や職員の空き状況の問題で難しかったため、ニーズにお応えできませんでした。2022年2月と3月の個別療育に関しては、コロナの感染拡大防止策として、使用する部屋を1児童1部屋にして行いました。いつも使用している部屋が変わることにより戸惑った児童もいましたが、課題を行っていくうちに課題に意識が向き、取り組むことができました。

内容に関しては、個々の障がいの程度や能力、学校での課題の進み具合に応じた課題設定を行いました。ビジョントレーニング課題も児童によっては継続して取り組み、結果、集中時間を延ばすことができたり、見る力がついたことにより、平仮名を自分で書けるようになったりと子ども自身ができることの幅を広げることができました。また、今までは個別療育に関しては保護者ニーズの方が高い状況にありましたが、子ども自身から「〇〇したい」「〇〇ができるようになりたい」というニーズが増えました。

中学生以上の児童に関しては、フリートークで会話の幅を広げることや、ソーシャルスキルなどを取り組んでほしいというニーズが保護者と子どもから多くなってきているため、ニーズに応じた課題を行いました。また、SNSに関しての使い方や使用することの不安な気持ちなどの相談も保護者の方から多くなりました。一番多い相談は「LINE」の利用についてでした。そのため、児童に正しい使い方や利用時の社会的なルールを教え、児童間で問題となっていることに関しては児童からも話を聞くなどして、保護者の方と連携を取りながらその都度対応しました。

④ 保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び放課後デイ事業所との連携

保護者との懇談は、療育時間の終了後もしくは療育時間前に毎回行いました。特に、個別学習時間の終了後は懇談の時間を長めに設けることができました。また、担当外の児童に関しても少しの時間を利用して、保護者の方と話をする時間を設けるようにしました。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話で懇談を行いました。

保護者からの要望で学校参観の案内もありましたが、コロナ禍のため、中止になったりと学校訪問を行うことはできませんでした。

相談支援事業を利用している児童に関しては、担当者会議に参加しました。参加ができるように調整を行ったため、開かれている会議に全て参加できました。モニタリングで電話がかかってきたときは児童の様子等を伝えました。

⑤ 研修について

2021年度は以下の研修を受けました。

「こどもの高次機能障害について」（堺市主催）に3名、「学習につまずく子どもへの理解と支援」

（アプリコット堺主催）に1名、アプリコット堺主催の「発達障害について」の計3回の基礎研修に1名、「自閉症について基本的なところ」（社会福祉法人コスモス）に1名です。全てオンラインで受けました。研修後、事業所内で報告をしてもらった上で、事例検討を行い、支援に繋げていくような話し合いをおこないました。

2021 年度（令和 3 年度） 事業報告

● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

<沿革>

2012年（平成24年）4月からの障害者自立支援法の一部改正（現在は障害者総合支援法）において、相談支援体制の拡充・再編、つまり障がい者・児のケアマネジメント機能が大幅に拡大されることを契機に当相談支援事業「相談支援事業所 青い鳥」を発足しました。2015年度（平成27年度）からは計画相談支援サービスの必須化・全員化といった本格稼働の始動に合わせ、要員体制を当法人内優先・救済的取組みに絞った運営方針のもと、その体制維持と業務継続に邁進してきたところで、現在11年目に至っております。

<事業概況>

2021年度も2020年度に引き続き、いやそれよりも増してコロナ禍に明け暮れた1年となってしまいましたが、幸い相談支援は福祉サービス業の中では、対面性を極力回避するリモート対応が可能でありましたため、他の事業のような大きな影響は免れ、細々ながらサービス提供状況は堅調に推移して現在に至っております。このように2年越しのコロナの影響は軽微に済み、業務遂行を持続可能にはならしめているものの、懸案となって久しい独立採算に困難性を抱える事業としての、収支面での改善に見通しの立てれない状況が、コロナ禍如何にかかわらず慢性化している現状があります。当事業の必要性(存続意義)と再編見直し(人的資源の再配分)といった相反するジレンマを、毎年度の法人の経営課題として浮き彫りとなっている中、2021年度の事業存続方針が、次年度へも引継がれることとなりました。

2021年度の実績（給付ベース）は、2人の相談支援専門員(兼任管理者とパート)による、利用者の継続サービス利用支援(モニタリング)の71ケースが基本でした。新規抑制と自然減（域外転居1名と介護保険移行2名）により、若干3名減での大枠体制維持を図りました。利用者の分布については以下の通りです。

当法人内	当法人外		合計
64名	4名(者)	3名(児)	71名(対前年-3名)

<事業方針>

地域に開かれん社会資源として、当事業所が標榜している3つのお役立ち機能、①これまで増やしてきた法人身内ケアとしての責務維持 日常的な計画相談機能 に加え、②国策となりつつある「地域生活支援拠点等」の役割を担う相談支援の強化 非常時に対応できるバックアップ機能、そして③高齢化や「親亡き後」を見据えた 未来へ-安心を創る 将来のリスク予防機能、を引き続き重点テーマに位置づけ、事業運営の継続を目指していきました。また、小規模特化型の事業所であっても、地域連携を深めるべく各種団体に加盟し、①堺市東区障害者自立支援協議会 ②堺市相談支援専門員協会 ③堺市東区相談支援事業所連絡会 ④大阪しあわせネットワーク CSW 連絡会 など各ネットワークへの参加から、啓発、課題共有、情報交換、人脈形成に役立ててきました。

<「大阪しあわせネットワーク」への参画>

2016年4月から始まった社会福祉法人制度改革に伴う、地域貢献の必要性や公益的な取組

みの責務、関与への趨勢に鑑み、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業「大阪しあわせネットワーク」に参画しています。当相談支援事業所の相談支援専門員が、地域の総合生活相談を担う「コミュニティソーシャルワーカー」の養成課程修了により「総合生活相談員・CSW」としての資格を取得しています。主な活動としては地域社会における失業、介護、障がい、虐待やDV等により、今日明日たべるものがない、電気・ガスが止まってしまった……といった制度の狭間の生活困窮に陥った方など、様々な”生活SOS”に対応する「生活困窮レスキュー事業」への支援展開であり、2018年度は困窮者への物品提供の実績が出来ました。2019年度は人的貢献として初めて、CSWによる相談解決ケースが2件、経済的援助(基金支出)ケースが1件の地域貢献を成すことが出来ました。

そして、2020年度からはコロナ禍における地域の生活困窮ケースへの相談・支援介入の実績が多くなって、生活援護課(CW)・地域保健センター(PSW)社協(社会貢献支援員)・当CSWといった障害分野での地域連携枠組みが構築され、安定、定着が見られて現在に至っています。2021年度は、2020年度からの持ち越し1件に加え、4件のケース相談の問題解決(うち1件は経済的援助発動)に応じました。

2021 年度（令和 3 年度） 事業報告

● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(沿革)

2014年(平成26年)5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」(単独型、定員12名)として指定を受け、同年6年5月12日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバーを対象に体験利用からスタート。同年8月1日 正式オープン(対外営業開始日)に伴い、一般利用を開始、現在9年目に至っております。

(事業運営)

・サービス利用状況

2021年度はコロナ災禍が2020年度にも増して、大きく事業運営を左右されることとなった一方で、感染対策とサービスの両立といった持続可能を主眼とした業務継続方針により、休所は職員PCR陽性発覚に伴う臨時閉鎖(3日間)と年始休所(2日間)のみにより、営業日(開所日数)総数は360日と前年より7日多く開所が出来ました。しかしながら、やはり利用者数となりますと、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など行動制限や日常感染予防に伴う、利用控え或いは蔓延時の当方からの自粛勧奨も含め、年間延べ宿泊者数は2,547名と昨年度(コロナ1年目)より1割強、前前年度(コロナ前)より2割、減少しました。利用率(月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数)は下記の通りで推移しております。

平均利用率 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	60.8	59.1	71.4	63.2	51.8	56.1
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	66.9	70.2	62.6	66.4	35.7	41.4

年間平均59%の充室稼働(定員12名換算 平均7名/日が宿泊)となり、対前年度比(2020年度67%)で8ポイントダウンとなりました。ただ、コロナ禍においても利用登録者数は年々増加をたどり、総371名(2022.3.31現在)となって、21年度内でも17名の新規利用者が増えました。

次に利用率以外の経営要素として、利用者の障害支援区分分布を下記一覧にしています。

非該当(児童)	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均区分
4.7%	6.5%	14.0%	25.2%	17.8%	31.8%	4.8

約半数近くを区分5~6の重度利用者に占めていることが見てとれ、年間全利用者平均区分は4.8とコロナ禍においても変わらず、重度利用者のニーズが高いことを表していると言えます。(20年度は平均区分4.7)

以上、総括しますと2年に亘る、新型コロナ禍の影響は、1年目は未知の恐怖が先行してゼロコロナに基づくサービス抑制対応中心。2021年度(2年目)は一転してウイズコロナ、つまり長期化、共存するものとして極力サービス続行、リスクとの両立を図ることが社会的使命として、行政も後押しすることとなりました。また、経営的見地からも事業継続は、もはや法人

存立や雇用責任上も必須の施策となって現在に至っております。

しかし、種々行動制約を伴う宣言や措置の発令に加え、第5波(2021年夏)と第6波(オミクロン禍)での強烈な感染猛威には抗う術もなく、閉鎖休所や利用制限そして利用自粛が頻回に起こり、2020年度をさらに下回る利用率の低迷を招きました。このことは、大きな減収(創業初の赤字転落)要因となってしまいましたが、上記データによる既成稼働実態と新規利用者や重度利用者の偏在といった、それでもこのサービスのニーズの根強さが垣間見えてとれましたことから、引き続き事業継続リスクを保ち、収支課題とリスク管理への挑戦を次年度に持ち越して取り組む所存です

- 緊急時対応事業

国が定める施策「地域生活支援拠点等」における1つ[緊急時の受入れ・対応]の整備として、2017年度より堺市が始めた緊急時対応事業に当法人も参画して5年が過ぎました。2016年度までの安心コールセンターの進化版として、緊急コールセンター+駆付け移送+ショートステイ受入の三点機能を兼ね備えた緊急体制を、駆付け機能を担う通所施設青い鳥と協働して進めております。現在の登録者は44名、2021年度はコーディネートは2件、緊急出動は2件の実績がありました。次年度(2022年度)も継続していきます。

- 新型コロナウイルス感染症在宅継続支援事業

2020年8月より堺市の対策重点施策として、要介護高齢者や障がい者の介護者(保護者等)が感染して介護を行うことができなくなった場合に、在宅や宿泊施設(ホテルやショートステイ)にて専門職による介護の持続救済を図る事業が創設され、堺市からショートステイあかねへ施設提供(一棟借上げ)の協力要請を受け、非常時の公益性に資する観点から受諾・協定しております。2020年夏から、2021年度の通年を経て、未だ幸い実績が発生しませんでした。2022年度も協定継続として、協力態勢を敷いているところです。

(基本方針)

8年目を迎えた2021年度においても、地域に開かれた社会資源として、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者のための自立体験(親元を離れ外泊する)、②介護者のためのレスパイト(休息) ③もしもの時のためのセーフティネット(緊急保護)を運営の柱として事業展開していきました。特に社会的使命として、③の緊急対応の受け皿機能を重視・優先することは従前路線であり、保護者入院、虐待保護、一時分離、ロングステイ措置等あるいは上述堺市の緊急時対応事業の受入れまたは当法人メンバーの緊急入所といった様々な緊急ニーズに貢献出来ました。今後も、いざ駆け込む事が出来るシムル-的役割を担保すべく、福祉の観点から緊急床(予備1室)を確保して備えることとしています。このことは、一般利用を1床制限することになりましたが、身近な地域で、かゆいところに手が届くといった、保護ネットワークの一翼を担う運営は、結果的に信用と認知度アップによる利用率の向上、事業性の安定化に資するものとなって現在に至っております。

(利用者支援について) 【ウイズコロナ重点方針】

2021年度も2020年度に引き続き、感染(クラスター)防止対応に終始することを念頭に、様々な対策メニューを実践しました。

- ① 消毒 こまめに手指や、備品、居室、共用部、送迎車中のアルコール消毒を実施。
- ② 検温 水際検温、定期体温把握と共に症状確認。
- ③ 断密 個別対応(原則、リビング(食堂)利用禁止→居室配膳、単身入浴、自室滞在)
- ④ 飛沫 利用者には極力マスク励行、職員は接近介助の場合さらにフェースシールド着用。
- ⑤ 換気 密閉回避と温度差に留意した定期換気。
- ⑥ 教育 職員への感染対策知識啓発、研修参加。
- ⑦ 常備 PPE(防護具)[サージカルマスク、フェースシールド、ガウン、手袋等]の確保。
- ⑧ 自粛 種々イベントやカラオケその他集団活動を見合わせ。
- ⑨ 用心 利用者・職員共、体調異変に留意し、自身若しくは同居家族が有基礎疾患や高齢である場合には自粛勧奨の励行。

・食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しみな時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

・入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しみな時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値(ジャグジー)提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴(複数浴槽)、機械浴(車椅子式入浴装置)も準備することとし、必要な介助を実施しました。

・居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を2か所準備しました。

・送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車2台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

・保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のバイタルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

- 余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしていたが、コロナ感染防止が第一義の支援方針となった2020年度以降、2021年度においても引き続き、個別対応を基本として集団生活を極力排した取組みに終始せざるを得ない状況でした。原則自室こもりでも楽しめるべくWi-Fiの設定やパソコンの増設といったデジタル環境の提供で、コロナ制約の中、少しでも余暇充実に役立てれるよう努めました。

入所状況一覧

2021年度														
青い鳥														
生活介護(第1単位・第2単位・第3単位の合計 総定員:80名)														
●利用の状況 ★参考:第1単位・第2単位・第3単位の合計数														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
開所日数	26	23	26	24	21	25	26	26	25	22	24	26	294	
延利用者	1,721	1,500	1,776	1,627	1,452	1,662	1,794	1,723	1,781	1,514	1,129	1,703	19,382	
平均利用者数	66.2	65.2	68.3	67.8	69.1	66.5	69.0	66.3	71.2	68.8	47.0	65.5	65.9	
													利用の状況(参考)	
													参考 2020年度	
													開所日数	305.0
													延利用者	21175.0
													平均利用者数	69.4

入所状況一覧

2021年度

青い鳥

生活介護(第1単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2021年度
年度当初在籍	22	22
退所	0	1
入所	1	0
年度末在籍	22	21

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	—
退所													0
入所	1												1
月末在籍	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	—
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	21	—
退所							1						1
入所													0
月末在籍	22	22	22	22	22	22	22	21	21	21	21	21	—

●年齢別・性別の状況 (2022/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	0	4	5	5	1	0	15
女性	0	0	4	1	1	0	0	6
計	0	1	8	6	6	1	0	21

	男性	女性
最低年齢	31歳3ヶ月	30歳5ヶ月
最高年齢	63歳4ヶ月	58歳3ヶ月
平均年齢	45歳6ヶ月	39歳9ヶ月
全体平均年齢	43歳10ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	24	21	25	26	26	25	21	23	26	291
延利用者	440	383	445	408	358	402	436	413	432	362	258	422	4,759
平均利用者数	17.6	16.7	17.1	17.0	17.0	16.1	16.8	15.9	17.3	17.2	11.2	16.2	16.3

利用の状況(参考)

参考 2020年度

開所日数	305
延利用者	5,164
平均利用者数	16.9

入所状況一覧

2021年度

青い鳥

生活介護(第2単位 定員:40名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2021年度
年度当初在籍	53	54
退所	0	0
入所	0	1
年度末在籍	53	54

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	—
退所													0
入所													0
月末在籍	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	—
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	—
退所													0
入所	1												1
月末在籍	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	—

●年齢別・性別の状況 (2022/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	1	12	14	3	2	1	33
女性	0	1	7	9	1	3	0	21
計	0	2	19	23	4	5	1	54

	男性	女性
最低年齢	27歳4ヶ月	27歳10ヶ月
最高年齢	88歳7ヵ月	68歳7ヵ月
平均年齢	43歳8ヶ月	45歳0ヶ月
全体平均年齢	44歳2ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	24	21	25	26	26	25	22	23	26	292
延利用者	821	714	858	790	718	817	880	838	876	743	515	807	9,377
平均利用者数	32.8	31.0	33.0	32.9	34.2	32.7	33.8	32.2	35.0	33.8	22.4	31.0	32.1

利用の状況(参考)

参考 2020年度

開所日数	305
延利用者	10,103
平均利用者数	33.1

入所状況一覧

2021年度

青い鳥

生活介護(第3単位 定員:20名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2021年度
年度当初在籍	21	20
退所	1	0
入所	0	1
年度末在籍	21	21

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	—
退所												1	1
入所													0
月末在籍	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	—
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	—
退所													0
入所								1					1
月末在籍	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	21	—

●年齢別・性別の状況

(2022/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	2	9	4	1	0	0	16
女性	0	2	2	1	0	0	0	5
計	0	4	11	5	1	0	0	21

	男性	女性
最低年齢	21歳9ヶ月	26歳8ヶ月
最高年齢	59歳0ヶ月	44歳10ヶ月
平均年齢	36歳3ヶ月	33歳2ヶ月
全体平均年齢	35歳6ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	26	23	26	24	21	25	26	26	25	22	24	26	294
延利用者	460	403	473	429	376	443	478	472	473	409	356	474	5,246
平均利用者数	17.7	17.5	18.2	17.9	17.9	17.7	18.4	18.2	18.9	18.6	14.8	18.2	17.8

利用の状況(参考)

参考 2020年度

開所日数	305
延利用者	5,908
平均利用者数	19.4

入所状況一覧

2021年度

青い鳥

就労継続支援B型(定員:20名)

●年度別入退所状況

	2020年度	2021年度
年度当初在籍	24	24
退所	0	0
入所	0	2
年度末在籍	24	26

●月初入退所状況 ※月途中終了および開始には月初日から月末日にかけての登録を含みます。

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	—
退所													0
入所													0
月末在籍	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	—
2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25	—
退所													0
入所										1		1	2
月末在籍	24	24	24	24	24	24	24	24	24	25	25	26	—

●年齢別・性別の状況 (2022/3/31 現在)

年齢	～19	20～	30～	40～	50～	60～	70～	計
男性	0	0	2	4	2	2	1	11
女性	1	2	0	5	5	1	1	15
計	1	2	2	9	7	3	2	26

	男性	女性
最小年齢	32歳6ヶ月	18歳8ヶ月
最高年齢	73歳1ヶ月	74歳2ヶ月
平均年齢	49歳8ヶ月	46歳7ヶ月
全体平均年齢	47歳11ヶ月	

●利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数	25	23	26	22	20	23	26	24	25	22	9	25	270
延利用者	445	382	449	410	369	428	461	437	450	412	135	469	4,847
平均利用者数	17.8	16.6	17.3	18.6	18.5	18.6	17.7	18.2	18.0	18.7	15.0	18.8	17.8

利用の状況(参考)

参考 2020年度	
開所日数	288
延利用者	5,315
平均利用者数	18.4

2021年度 青い鳥 生活介護 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2021年4月	81	1,645	¥198,300
2021年5月	75	1,426	¥179,500
2021年6月	80	1,706	¥154,200
2021年7月	80	1,536	¥183,300
2021年8月	79	1,522	¥169,800
2021年9月	78	1,593	¥164,100
2021年10月	80	1,721	¥171,000
2021年11月	80	1,660	¥187,800
2021年12月	80	1,723	¥180,200
2022年1月	80	1,494	¥183,700
2022年2月	76	516	¥158,700
2022年3月	78	1,654	¥53,500
合計	947	18,196	¥1,984,100
1人当たりの平均月収			¥2,095
ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	81		¥154,500
12月ボーナス	80		¥134,100
3月末未精算分			
合計			¥288,600
1人当たりの年間平均支給額			3,585
	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		18,196	2,272,700
1人当たりの平均年収			90,908
1日1人当たりの平均工賃			125

2021年度 青い鳥 就労継続支援B型 工賃一覧

月別工賃支給	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
2021年4月	24	468	251,500
2021年5月	24	444	237,900
2021年6月	24	381	205,400
2021年7月	24	451	248,000
2021年8月	23	411	223,600
2021年9月	23	384	211,000
2021年10月	23	429	234,800
2021年11月	23	460	234,700
2021年12月	23	436	223,100
2022年1月	23	450	233,600
2022年2月	24	414	215,700
2022年3月	24	135	71,100
合計	282	4,863	2,590,400
1人当たりの平均月収			9,186
ボーナス等支給	利用者数(人)		支給額総計
6月ボーナス	24		201,300
12月ボーナス	23		249,500
3月末未精算分			
合計			450,800
1人当たりの年間平均支給額			19,183
	利用者数(人)	延べ稼働日数	支給額総計
年間合計		4,863	3,041,200
1人当たりの平均年収			126,717
1日1人当たりの平均工賃			625